

甲府市議会だより

第 157 号

平成20年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



初の休日議会盛況

平成 20 年度予算案など

3 月定例会

市長提案 41 案件を可決・承認・決定

三月定例会要旨

三月定例会は三月四日に招集され、会期を三月二十一日までの十八日間と定めるとともに、市長から平成二十年度甲府市一般会計、特別会計、企業会計の各予算、専決処分、平成十九年度一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算、条例の制定、各条例の一部改正、市道路線の認定、訴えの提起等について提案説明が行われました。

八日(土)及び九日(日)の二日間は休日議会を開催し、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われました。

十日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願について慎重に審査を行いました。

十一日の本会議では、各常任委員長から審査の結果が報告され、いずれも当局原案のとおり可決・承認・決定するとともに、意見書一件についても可決しました。

十二日から十九日までの八日間は、予算特別委員会を開催し、平成二十年度各会計別予算及び各企業会計別予算等について、細部にわたり審査を行いました。

最終日の本会議では、予算特別委員長から審査結果が報告され、討論・採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決するとともに、議員提案の意見書一件についても、採決の結果、可決しました。

最後に、甲府市選挙管理委員会委員及び補充員、新倉外三ツ施業区恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙を指名推選により行い、三月定例会を閉会しました。

主な内容・ページ

- ・ 三月定例会要旨 一
- ・ 市長所信表明／審議日程 二
- ・ 市政質問／質問要旨一覧 三～七
- ・ 意見書／人事案件／請願・陳情審査結果 八
- ・ 予算特別委員会審査の主な内容 九～十一
- ・ 定例会審議結果 十二

市長所信表明

(要旨掲載)



私は、昨年、市政二期目のスタートにあたり、これまで以上に、「公正、公平、清潔、無私」の政治姿勢を貫きながら、「市民が主役のまちづくり」に向けた取り組みを進めていく決意を表明し、その思いを込めた新政策プラン「わが都、こうふプロジェクトⅡ（セカンドステージ）」を策定いたしました。

こうした中、平成二十年度は、本市の将来的な発展を担う大型事業をはじめ、日々の市民生活に密着した様々な社会福祉の充実など、「新政策プラン」に位置づけた事業の着実な推進を図るとともに、安定的な財政基盤を確立していくための施策を積極的に進めていく重要な年度であります。

市政執行にあたりましては、次に述べます方針に基づき、施策の重点的かつ、効果的な実施に努めてまいります。

一つ目は、少子・高齢化の一層の進行に伴い、その需要がますます高まりつつある介護費用等の助

成制度をはじめとする社会保障制度全般の安定的な運営に努めるとともに、市民の生活実態を反映した、より効果的な制度の重点化を図ってまいります。

二つ目は、次の世代を担う子どもたちが、安全で快適な環境の中で、安心して教育が受けられるよう、学校施設の耐震化をはじめとする教育施設の整備を引き続き推進するとともに、子どもたちを守り、支え合う取り組みを地域や家庭の協力を得て行う中で、行政、教育機関、地域、家庭が連携した教育施策の一層の充実を図ってまいります。

三つ目は、環境にやさしいまちづくりを目指し、市民、事業者、行政の協働による地球温暖化対策やごみ減量化に積極的に取り組むとともに、広域的なごみ処理体制の整備に向け、関係自治体との連携を進めてまいります。

また、公共施設をはじめ、建築物の耐震化を促進するとともに、緊急防災設備の整備を進め、防災情報システム機能の拡充に向けた研究を行うなど、都市における防災機能のさらなる充実に努めてまいります。

四つ目は、人、もの、情報の交流拠点として、また、快適な生活の場として、中心市街地の機能の充実を図るとともに、新庁舎建設をはじめ、

全市的な視点に立った計画的な土地利用に基づく都市基盤の整備を行い、それぞれの地域の特性を活かしたまちづくりを進める中で、本市全体の均衡ある発展に努めてまいります。

五つ目は、地方分権改革推進法に基づく、新たな地方分権改革の流れを踏まえる中で、効率的な行政運営を行い、甲府圏域一帯のさらなる発展を目指すため、周辺自治体との広域的な取り組みを進めるとともに、圏域を越えた都市間のより広範な連携交流を積極的に推進してまいります。

六つ目は、市民と行政、それぞれの役割を明確にする中で、行政運営への市民参画を促進するとともに、甲府市行政改革大綱に基づく市民との協働による行政改革をさらに推進してまいります。

また、事業の費用対効果に対する検証を継続して行うとともに、「選択」と「集中」による事業の重点化を図り、限りある財源の効率的な活用に努めるなど、健全な財政運営を維持する中で、行政サービスの向上を図ってまいります。

以上、私の市政運営にあたっての所信の一端と、平成二十年度の市政を執行する上の方針を申し述べさせていただきます。

三月定例会審議日程

三月四日(火) 開会、提案理由の説明

五日(水) 議案調査のため休会
六日(木) 議案調査のため休会
七日(金) 議案調査のため休会

八日(土) 本会議、質疑及び市政一般質問

九日(日) 本会議、質疑及び市政一般質問
各常任委員会付託、予算特別委員会設置
十日(月) 各常任委員会

十一日(火) 本会議、各常任委員長報告

十二日(水) 予算特別委員会
十三日(木) 予算特別委員会
十四日(金) 予算特別委員会

十五日(土) 休会
十六日(日) 休会

十七日(月) 予算特別委員会
十八日(火) 予算特別委員会
十九日(水) 予算特別委員会

二十日(木) 休会

二十一日(金) 本会議、予算特別委員長報告、閉会

市政 質問

(要旨掲載)

消費者物価高騰の中での 消費生活行政の充実について



市民クラブ
山田 厚

【問】昨年四月からガソリンや灯油が値上げされています。石油製品に限らず身近な商品の値段がこの春からさらに上がりはじめています。家庭用みそ、ビール系飲料等、また、電気と都市ガス料金も値上げされます。

この物価高騰は、市民の賃金・所得が低下し家計が苦しい中で、ますます消費者心理を冷え込ませ、景気・経済を失速させるのではないかと心配されています。

物価の今までにない値上がり、それに伴う被害と混乱が想定されるのなら、それを大きくしないで抑制し一時的な状態に向けることが、政治であり、甲府市の姿勢です。

甲府市の消費生活行政を過去三十

年間にわたって調査しましたが、残念ながら後退的傾向が明らかでした。その一方で、消費生活相談件数が十年前の十倍に急増していることなど、市民からは消費生活行政の充実が社会的な情勢として強く求められています。

市民生活・家計のための危機管理対策として、消費生活行政の充実をどのように考えておられるのかお伺いします。

【答】本市におきましては、消費者の立場に立った、安全安心な社会システムづくりを目指して、従来から消費者基本法の基本理念であります消費者の権利の尊重と自立支援の考え方に基づき、各種の消費者啓発事業や消費者の被害の予防、救済事業を展開してきたところであります。

消費生活行政は、市民生活の安定と向上に重要な役割を果たすとともに、また、心がかよい笑顔あふれるまち甲府の実現に必要不可欠な行政分野でありますので、今後、関連施策を体系的に整備した上で、積極的に推進するとともに、必要な条例の整備等新たな施策についても検討してまいります。



学童保育について



日本共産党
石原 剛

【問】今、働きながら子育てする家庭にとって、子どもたちに安全で安心できる毎日の生活の場を保障するという学童保育への期待と必要性が高まり、政府も昨年「放課後児童クラブガイドライン」を作成し、クラブの規模や静養スペースの確保などを具体的に定めています。特に設置日・開設時間については、地域の実情や保護者の就労状況を考慮すること、更に新一年生については、保育所との連続を考慮し、四月一日から受け入れることなどが求められています。一方、今年から開設日数の補助基準が二百五十日となり、三年間の経過措置後には、それ以下では補助が打ち切られます。

現在、甲府市の学童保育は土曜日には行われていないため、開設日数は二百四十五日であります。週休二日が固定化する一方で、休みの不定期な業種や非正規労働者が増えていく中で、土曜日開設は切実な願いではないでしょうか。

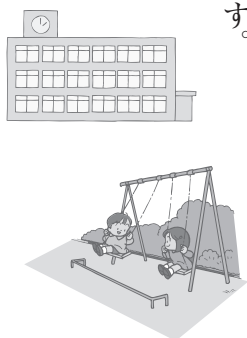
今後、学童保育をどのように運営していくのかお伺いいたします。

【答】放課後における児童の安全な

活動の場や、共働き家庭の子育て支援と仕事の両立が求められている中、本市においては、小学校一年生から三年生までの児童を対象として、市内二十四箇所に放課後児童クラブを開設し、遊びの提供や生活指導等を行っております。

これまでに、開設時間の延長、開設日数の拡大及び施設整備を行うなど事業の充実に努めてきたところであり、平成二十年度からは新たに、新一年生の四月一日からの受け入れを実施することとしております。

開設日数につきましても、利用者の意向等を踏まえ、経過措置終了までには、二百五十日以上での放課後児童クラブの開設に向け、準備をしてまいります。



放課後児童クラブにおける 待機児童の解消について



政友クラブ
荻原 隆宏

【問】子育てと仕事の両立ができるような、いわゆるライフワークバランスの観点に立った就労支援策を初

め、保護者と子どもそれぞれに最も適した環境づくりを進める総合的な施策展開が求められるようになりました。こうした中で、放課後児童クラブは子育てと仕事の両立を図るとともに、子どもの健全育成にも大きな役割を担ってまいりました。

本市では昭和四十一年に学童保育をスタートさせ、二回にわたり時間延長を図るとともに、長期休業中のサービスも開始するなど、市民ニーズに応えてきたところであります。

しかしながら、その一方で南部地域を中心に定員をオーバーし、待機児童を生んでいる現実もあり、多くの保護者が不安を抱いているところがあります。

制度が利用できないばかりに、保護者の仕事や子どもの健全育成が妨げられるようなことがあってはならないと思います。

そこで、待機児童解消のために、どのような方針で臨まれるのかお伺いいたします。



【答】ここ数年の児童数の増加に伴う待機児童の解消と、小学校の耐震化、施設の老朽化に対応するため、年次的に施設整備をしてきたところでありますが、特に、南部地域等の放課後児童クラブにおいては、待機児童が発生しております。

この申込児童の増加に対応するため、学校敷地内への施設増設、また、地域の身近な公共施設を活用と指導員の確保により、入所希望児童全ての受け入れを目指して準備を進めているところであります。

今後におきましても引き続き、計画的に施設整備を行うとともに、既存施設の活用も積極的に図る中で、待機児童の解消に努めてまいります。

甲府開府五百年 (二〇一九年)について



新政クラブ

金丸 三郎

【問】わが街には誇りうる長い歴史がございます。この甲斐の府中甲府が出来たのは、一五一九年だそうであります。武田信虎公が、現在の川田町付近から、つつじが崎に館を移したのが甲府の始まりであります。今年は開府四八九年であり、二〇

一九年には、甲府は開府五百年を迎えることとなります。幕府のあった江戸でさえ開府四百五年、その歴史の長さは、関東においては鎌倉、小田原に次ぐ街だとも言われております。昨年、築城四百年を祝った滋賀県彦根市は、ひこにゃんのキャラクターで有名になりましたが、余談ながら昨年八月の井伊家・家臣団のイベントには、武田家ゆかりの井伊家老の末えいである、本市市民も招待され、武田家の歴史の重みを感じさせられたものであります。

甲府市制百周年の折には、多くの記念事業が行われましたが、開府五百年をこれから迎える今、重要な一大事業として、情報発信をしていかなくはならないと考えるのです。が如何でしょうか。

【答】甲府のまちづくりは、二〇一九年には五百年という節目の年を迎えることとなります。

現在、本市では、この記念すべき年に合わせて、国指定の史跡である「武田氏館跡」の整備事業を進めており、市民の歴史学習や憩いの場、あるいは観光の拠点としての活用を計画しております。

また、現在、策定を進めている都市計画マスタープランや景観形成基本計画に基づき、それぞれの地域の特徴を活かしたまちづくりを進め

るとともに、調和の取れた都市機能の集積と効率的な土地利用を図る中で、本市全域の均衡ある発展を目指し、現代における「甲斐の府中」として、次の時代に誇りと自信を持つて引き継いでいけるまちづくりを進めてまいります。



政策集団「せんたく」への参加について



公明党

秋山 雅司

【問】北川前三重県知事らの呼び掛けにより、知事をはじめとした自治体の首長や学者、財界人らで構成する「地域・生活者起点で日本を選択する国民連合」と、与野党の超党派国会議員で設立された「せんたく議員連合」が、今月三日に合同発足総会を開催しました。

宮島市長もメンバーになった「せんたく」は、百四十四名が参加して地方分権や、マニフェスト選挙の推進などをテーマに活動し、「せんたく議員連合」とも定例会同会議や公開討論会などで、連携されると聞いております。

この「せんたく」については、総選挙の公示段階で役割を終えるとか、「ただ、注目を集めたいだけ」などの批判的な意見もある中で宮島市長は、どんな思いで参加を決意されたのかお伺いいたします。

【答】いわゆる「せんたく」は、地域・生活者が主役の政治の実現を目指し、自治体首長や学識経験者、経済人などの有志が参加する運動組織として発足したものであります。

行政運営には、時代の流れに敏感であることが求められており、「せんたく」に参加することにより、私自身で、直接多くの新しい考え方を聴き取ることができるものと考えております。

また、それぞれの立場を越えた交流を図り、幅広く情報交換、情報収集を行うことにより、更に、広い視野に立った市政の執行が可能になるものと認識しております。

今後、「せんたく」への参加で得た経験を行政運営に生かし、市民の更なる福祉向上に努めてまいります。



国民健康保険事業の 財政状況について



政友クラブ

池谷 陸雄

【問】国民健康保険事業の運営状況につきまして、保険者である各市民町の財政運営は大変厳しい状況の中、甲府市においても厳しいのではないかと感じております。

合併して、ニュー甲府市になった平成十八年度からの当初予算を見ますと、歳出の保険給付費が年々増加傾向になっております。一方、歳入の保険料は平成十九年度に医療保険分の料率改定がありましたが、平成十九年度当初予算に対し、平成二十年度予算額は十四億円程の減額になっております。これは新たな医療制度として創設された後期高齢者医療制度などによるものと思います。が、非常に厳しい状況にあると感じております。

また、国民健康保険事業財政調整基金については、旧中道町からの引継金を含めた全額を取り崩し、あわせて国の財政調整交付金の過大交付による国への返還についての影響も今後心配されます。

国民健康保険財政の安定化に向けてのお考えをお伺いいたします。

平成20年3月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
山田 厚	市民クラブ	消費者物価の高騰からいかに市民生活を守るかについて 一 (消費生活行政の充実について) 一 (生活困窮家庭への援助について) 一 (甲府市の保険料・公共料金の抑制について)
石原 剛	日本共産党	一 後期高齢者医療制度について 一 三十人学級について 一 学童保育について
荻原隆宏	政友クラブ	一 ふるさと納税とシティーセールスについて 一 公共交通について 一 放課後児童クラブについて
金丸三郎	新政クラブ	一 甲府開府五百年(二〇一九年)について 一 リニア中央新幹線建設、新駅誘致について 一 市民セーフティネット構築について
秋山雅司	公明党	一 政策集団「せんたく」への参加について 一 地方税制の改正について 一 市立甲府病院の改革について
池谷陸雄	政友クラブ	一 国民健康保険事業の財政状況について 一 小中学校の給食の運営について 一 小中学校図書館司書の公費負担について
廣瀬集一	政友クラブ	一 減災対策について 一 「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」について 一 自治基本条例を育てる施策について
田中良彦	新政クラブ	一 都市計画とマスタープランについて 一 中道水道の整備と施設統合について 一 生活習慣病の対策について
輿石 修	新政クラブ	一 地球温暖化への取り組みについて 一 ヴァンフォーレ甲府への応援体制について 一 本市の観光施策への取り組みについて
兵道顕司	公明党	一 若年者就業対策について 一 いじめに関する相談体制について 一 総合計画の進捗管理について

【答】本市の国保事業の財政運営につきましては、医療の高度化などの要因から医療費の増加傾向が続く一方、保険料の負担能力の低い方々の加入割合が年毎に高くなるなど、国保事業は以前にも増して難しい財政運営を強いられております。

本市といたしましても、財源確保のため、督促状・催告状の発送、夜間・休日の臨戸徴収、電話催告等を例年以上に実施するとともに、短期証・資格証明書の交付を活用し、滞納者との接触の機会を増やすなど、保険料の徴収業務を一層強化しております。

今後におきましても、この厳しい状況を踏まえる中で、職員一丸となつてあらゆる角度から更なる財源確保に努め、国保財政の安定化のために努力してまいります。

「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」について



政友クラブ

廣瀬 集一

【問】子どもの発達で、気づいてあげたいサインがあります。あやしても笑わない、音に過敏である、物知りで、特定のものやひとつの分野に興味が集中して「何々博士」などと

呼ばれ興味が他の分野に広がらないなどです。

教育関連の平成二十年度新規事業として、平成十九年度までの特別支援教育体制推進事業の内容を基本的に継承・拡大しつつ「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」が予定されています。この事業は、発達障害を含むすべての障害のある幼児児童生徒の支援のため、学校における特別支援教育を総合的に推進する事業で、平成二十年度から新たにすべての都道府県に委嘱して実施することとしているようです。

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業が、甲府市にとってまさに今取り組むべき事業だと思いますが、お考えをお聞かせください。

【答】文部科学省は、特別支援教育の一層の推進をねらい、発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業を全都道府県に委嘱することとなり、甲府市は、それを受け山梨県内のブランドモデル地域として、障害のある子どもへの支援を推進することとしております。

新規事業では、甲府市独自のLD（学習障害）等専門家チーム及び巡回相談チームの設置などにより各学校への支援体制を構築することなどに、教員研修の充実を図ることなどを計画しております。

また、福祉部署等との連携を図る中で、乳幼児期から成人期に至るまでの支援体制構築のため相談支援ファイルの活用の方などについても調査研究を進める予定であります。

都市計画とマスタープランについて



新政クラブ

田中 良彦

【問】甲府市は甲府大空襲により、市街地の七十四％が焦土となる大きな被害を受けましたが、その後、戦後復興土地区画整理事業に着手し、都市基盤整備を行い、見事に復興いたしました。

経済成長とともに車の時代となつて、駐車場の持てる郊外へと進出し、生活用品は甲府の中心街に行かなくても間に合ってしまう時代となりました。

甲府市では都市拠点整備事業として、甲府駅周辺の都市環境の整備と施設整備をするためシビックコア地区内を位置付け、市街地再開発事業

として紅梅地区を計画・決定しました。一方、商店街においては、若者、商店主、住民、行政が一体となり、いかに人が集い、賑わいを取り戻せるか知恵を絞っています。

このような中で、中心市街地活性化のための都市拠点整備事業と市街地再開発事業の進捗状況と、今後の予定について伺いたいします。

【答】都市拠点整備事業につきましては、様々な人々の交流拠点や、駅利用者の安全性、利便性の高い交通環境の改善を目的に事業推進に努めております。

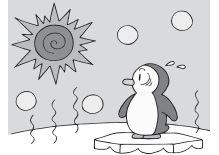
これまで、甲府市歴史公園を整備し、藤村記念館移築事業にも着手したところであり、今後は、よつちやばれお祭り広場等の整備を進めてまいります。

また、「仮称・甲州夢小路」につきましては、具体的な整備に向けての協議を重ねている状況にあります。

紅梅地区市街地再開発事業につきましては、新たな商業・業務・居住施設等に、県立宝石美術専門学校を加え、都市機能の更新を図ることで、中心市街地の活性化に、大きく貢献するものと考えております。

今後は、中心市街地の回遊性を高めるため、再開発事業地周辺の道路や、歩道の改善を進めてまいります。

地球温暖化への 取り組みについて



新政クラブ
奥石 修

【問】地球温暖化防止への取り組みは、世界で様々な取り組みがされ、京都議定書が平成十七年に発効されたことはご周知のことと思います。

甲府市では平成十三年に「甲府市地球温暖化対策推進計画」を策定し地球温暖化の防止に努めてきましたが、平成十六年の二酸化炭素の排出量は、京都議定書の基準年度から約二%の減少にとどまり、さらなる取り組みが必要になってきました。

また、国の法改正を受け平成十八年に「新甲府市地球温暖化対策推進計画」を作成し、この中で新たに三つの柱を掲げ、現状の取り組みと新たな取り組みによる削減を見込み、平成二十二年度までに二酸化炭素排出量を、基準年度から十%削減することを目標にしています。

しかし、新たな取り組みを見てもますとテレビ・エアコン等の電気のむだ使いをやめる、住宅の太陽光電

気システムを導入する、など聞きなれた取り組み内容であり、こうした取り組みの強化だけで、削減達成が出来るのかを伺いたいします。

【答】温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の増加の大きな要因は、市民・事業者の日常活動の中で消費するエネルギーが増加している点にあります。

温暖化防止には市民一人ひとりが、省エネ活動など環境に配慮した行動に取り組み、その積み上げが大きな削減効果を生み出すこととなります。

さらに、市民・事業者及び行政が協働して、温暖化対策に取り組めるよう「甲府市地球温暖化対策地域協議会」の活動等を通じ、情報の発信を行い、温暖化防止に向け、地域で実践できる具体的な行動につなげてまいります。

総合計画の進行管理 について



公明党
兵道 顕司

【問】市政運営の指針となる第五次

甲府市総合計画の実施計画は、ローリング方式により毎年度見直すこととなっていて、体系的に示された諸施策のもとにそれぞれの事務事業が定められ、厳しく事業の成果を検証し、その評価をフィードバックすること等により、計画全体の適切な進行管理が確保されていると一定の評価をするものであります。

今後の課題として、市民の満足度を計りつつ、事務事業のひとつ上のランクの「施策」の見直しの検討が求められると考えています。

社会経済情勢の急激な変化により、市民ニーズも変化していくことが今後予想されるところであり、施策の中でも時代にそぐわなくなるものも考えられます。満足度をどのようにして計っていくのかの課題がありますが、計画自体を常にアクティブなものとし、計画のより適切な進行管理をする上では、こうした観点からの施策の見直しも今後検討すべきと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

【答】第五次甲府市総合計画の実施計画は、施策の基本的な考え方を明らかにし具体化していくための主要な事業を示しております。また、三か年のローリング方式による見直しを毎年度行って、総合計画を進行管理し、着実に推進するための役割を

担っております。

そのための手法として、事業評価制度を導入し、PDCAのマネジメントサイクルの活用を図りながら、事業効果の検証と見直しを行い実施計画に反映しているところでありま

す。しかしながら、分権型社会への転換が求められている現在、市民満足度の高い行政を実現させるためには「施策評価制度」が必要であると考え、調査・研究を行っているところでありま

市議会議員の寄附は禁止！ 有権者の寄附要求も禁止！

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が、寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと。
 - 議員や後援会が、お中元やお歳暮を贈ること。
 - 議員が年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状を出すこと。
- (自筆の答礼は除く)
- 市民や団体が、議員に寄附などを求めること。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

意見書

関係機関へ提出(要旨掲載)



医療改革を改善する意見書

医療制度改革の実施に伴い、少子高齢社会政策を荒廃させるとの声が生じていることは、誠に憂慮されるところである。

こうした現実を直視して、医療難民・介護難民を出さずに、高齢者等が安心して暮らせるよう、政府においては、次の事項について、全力を挙げ取り組むよう強く要望する。

一 高齢者の医療費負担増は、死活に係る状況にあることを直視し、将来的に抜本的な法改正を行うこと。

二 医療療養病床の削減と介護療養病床の全廃が決定し、特養施設等の絶対数が不足しているため、介護・医療難民の生じる事態が危惧されている。平成二十四年度末の削減・廃止条項を削除し、弱者救済に向け抜本的な法改正を行うこと。

三 リハビリ診療報酬に関しては、医師の所見により社会復帰を含めた機能回復療養が十分可能となるよう見直すこと。

道路特定財源の確保に関する意見書
道路整備は、市民生活の利便、安

全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

現在、地方においては、主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策などの安全対策、さらには救急医療など市民生活に欠かすことのできない道路整備を鋭意行っている。

また、道路施設の老朽化が進み、その維持管理費用も年々増大している。

こうした中、仮に暫定税率が廃止され、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、約一兆六千億円規模の減収が生じることとなり、本市としても約六億二千万円規模の減収が生じ、道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

人事案件

本定例会に、人権擁護委員候補者の推薦についての議案が提出され、諮問のとおり決定しました。

人権擁護委員

上矢 玲子

甲府市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてそれぞれ四名が当選されました。

選挙管理委員会委員

山田 泰良 立川 茂

三井 和子 今井 晃

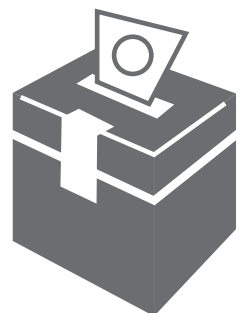
選挙管理委員会委員補充員

志村 文武 土屋 明彦

原 栄治 秋山 直

請願・陳情審査結果

番 号	件 名	付託委員会	結果
20-2号	医療改革を改善する意見書の提出を求める請願	民生文教	採択
19-3号	一学級の定数を30人とすることを求める意見書を県に提出を要望する請願	〃	継続審査
19-5号	保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書提出を求める請願	総 務	〃
19-7号	後期高齢者医療制度に関する請願	民生文教	〃
19-13号	甲府市「郷育の日」制定を求める請願	〃	〃
20-1号			
19-1号	医師確保対策の強化を求める陳情	民生文教	継続審査
19-2号	看護師の増員と看護師確保対策の強化を求める陳情	〃	〃
19-3号	深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情	〃	〃
19-4号	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情	〃	〃



平成20年度

甲府市予算額

一般会計	675億 814万3千円
特別会計	800億9,430万8千円
総 額	1,476億 245万1千円



森沢 委員長

委員長 森沢 幸夫
副委員長 野中 一二

委員長		委員		委員		委員	
齊藤	憲二	佐藤	茂樹	原田	洋二	飯島	脩
鈴木	篤	依田	敏夫	小野	雄造	駒木	明
興石	修	中山	善雄	渡辺	礼子	兵道	顕司
山田	厚	石原	希美				

委員会審査の主な内容

総括質問

▼財政の健全化について

都市計画税の税率還元、高金利公的資金の繰上償還及び未利用市有地の売却、市債の計画的な発行、行財政改革の推進による人件費・公債費の削減など、歳入歳出両面から財源確保策を講じてきたところである。

今後とも昨年六月に成立した地方財政健全化法の指標などを活用する中で、さらなる行財政改革を進めていくとの答弁がありました。

これに対し、人件費の削減などで、職員に過重負担とならないよう求める意見がありました。

▼中心市街地活性化基本計画について

甲府商工会議所を中心に構成された「中心市街地活性化協議会」及び公募市民等による「中心市街地活性化基本計画策定委員会」から具体的な事業提案や基本計画骨子検討報告がされる中で、計画の策定を行っている。また、基本計画策定にあたって、内閣総理大臣による認定制度が創設され、事前相談が求められていることなどを要因に、当初目標である平成十九年度内の認定取得は困難

な状況であるが、平成二十年度の早い時期での認定を目指し、より一層、努力するとの答弁がありました。

▼市税収納率の向上と税収確保について

収納率は三年連続、収入済額は四年連続で上昇し、収入未済額は三年連続で減少した。今後、現年課税分については、キャッシュカードで口座振替が簡単に申し込めるペイジー等により、納期内納付の拡大を図るとともに、休日及び夜間の訪問徴収を実施し、滞納繰越分については、不動産公売や動産のインターネット公売など厳正に徴収手続きを実施する。また、税収確保対策会議による行動計画を着実に実施し、市税当初予算額の確保に努めるとの答弁がありました。

▼重点施策における事業配分の基本的なコンセプトについて

重点施策における事業配分の基本的なコンセプトについてたまたしたのに対し、本市の将来的な発展を担う大型プロジェクトをはじめ、市民生活に密着したさまざまな社会福祉の充実など、新政策プランに位置づけた事業を着実に推進するとともに、健全な財政運営を図るための施策を積極的に進めていく重要な年度であることから、社会情勢を的確に捉え、多様化・高度化する市民ニーズに応

え、市民の生活の安定と市民福祉のさらなる向上を図るため、少子高齢化への対応や低所得者、障害者など社会的弱者への支援及び活力あるまちづくりなどに、限られた財源を市民生活の質の向上と生活に直結する施策へ重点配分を行ったとの答弁がありました。

▼国民健康保険財政の現状と特定健診等について

財政運営については、平成十九年度に四年ぶりに保険料率を引き上げたが、依然として厳しい状況が続いており、財源確保のため、さまざまな取り組みを行っている。また、生活習慣病の予防を目的として、平成二十年度から、四十歳から七十四歳までを対象に、特定健診・特定保健指導が実施されるため、関係団体などと連携・協力し、対象者が受けやすい環境づくりに努めるとともに、実施率の向上と円滑な推進を図り、国民健康保険加入者の健康保持増進と医療費の抑制に努めるとの答弁がありました。

▼市民生活の現状について

景気の減速や個人の所得格差による生活実態への影響が広がっており、市民生活を守る上で重要な役割を果たしている社会保障制度を維持していくため、安定した財源基盤の確立に努めるとともに、行政と市民

予算特別委員会



予算特別委員会審査風景

との役割分担を明確にする中で、市民の生活実態を反映した施策の重点化を図り、より効果的な市政運営を進めていくとの答弁がありました。

条例

▼甲府市後期高齢者医療に関する条例制定について

保険料が介護保険料と合わせると高額となり、支払いが困難となる人がでてくるおそれがある。また、診療報酬体系の改定により、今まで受けていた医療が受けられなくなる可能性があり、七十五歳以上という年齢だけで差別する医療制度であるの

で反対であるとの意見がありました。が、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

▼甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

保険料の基礎賦課額の限度額を引き上げるとは、加入者にとって負担増となるので反対であるとの意見がありました。が、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▼歳入について

実質公債費比率を引き上げている要因についてただしたのに対し、債務負担行為償還金が大きな部分を占めている状況であるが、平成二十三年度までに公債費負担適正化計画に基づき、財政の健全化を図っていくとの答弁がありました。

これに対し、実質公債費比率に留意しながら、交付税措置を見込める有利な起債である合併特例債の効果的な活用を図るよう求める意見がありました。

このほか、主要要望・意見は次のとおりです。

- 一 自主財源の確保に努めること。
- 一 納税者や滞納者へのきめ細やか

な相談に努めること。

▼議会費について

ペーパーレス化を検討するよう求める意見がありました。

▼総務費について

人事評価制度についてただしたのに対し、時代に適応した行政運営ができるよう職員の能力開発を行い、組織の活性化につなげていくとの答弁がありました。

これに対し、人事評価制度をしっかりと検証する中で、客観性・公平性に配慮し、職員一人ひとりが納得できるものに改善するよう求める意見がありました。

▼民生費について

父子家庭に対する支援制度についてただしたのに対し、現在、ひとり親家庭に対する支援として、医療費の助成、小中学校入進学祝金の支給等を行っているところであるが、今後、母子家庭等児童手当について、子育て支援の充実が図れるよう制度の見直しを行っていくとの答弁がありました。

▼衛生費について

指定ごみ袋導入に向けての取り組みについてただしたのに対し、甲府市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、本市の方針を決定していきたいとの答弁がありました。

▼労働費について

労働相談についてただしたのに対し、勤労者福祉センターで実施していたものを、平成二十年度からより利用しやすいように、本庁舎で実施するとの答弁がありました。

これに対し、労働相談と「はたらく若者のサポートガイド」を結びつけ活用を図るよう求める意見がありました。

▼農林水産業費について

中山間地域等直接支払事業についてただしたのに対し、山間部の農地は狭く傾斜があり生産的には不利であるが、治水、土砂の崩落防止、景観形成等多面的な機能を持ち重要であることから、遊休化を防ぐための支援を行っているとの答弁がありました。

▼商工費について

空き家バンク制度についてただしたのに対し、過疎化や少子高齢化の影響で人口減少が著しい北部山間地域及び中道・上九一色地区の空き家を有効活用して地域の活性化を図っていくとの答弁がありました。

これに対し、定住者等を増やすため、制度の周知を図るよう求める意見がありました。

▼土木費について

景観形成基本計画の取り組みについてただしたのに対し、各地域で景

観計画が作成できるよう勉強会などを開催し、情報提供を積極的に行っていくとの答弁がありました。

▼消防費について

消防団員の確保に対する取り組みについてたまたしたのに対し、地元消防団と密接な連携を図る中で、消防団員の確保に努めていくとの答弁がありました。

これに対し、消防団の機能の一部を担う機能別消防団員及び消防団協力事業所の導入について検討するよう求める意見がありました。

▼教育費について

公民館図書室の分館的役割についてたまたしたのに対し、公民館図書室とのネットワーク化を図ることにより図書館を中心としたサービスの提供を行っていくとの答弁がありました。これに対し、市民の期待に応えられる独創的な図書館づくりに向け、民間活力の導入など改革を求める意見がありました。

▼公債費について

地方債削減のため、繰上償還・借り換えを推進し、財政の健全化を求める意見がありました。

▼諸支出金について

土地開発公社が長期にわたり所有する未処分土地については、計画的に再取得に努めるよう求める意見がありました。

特別会計予算

▼国民健康保険事業特別会計

特定保健指導についてたまたしたのに対し、健診結果等から動機付け指導と積極的指導を行い、自らの生活習慣における課題を認識して行動変動と自己管理を行うとともに、健康的な生活を維持できるようにすることにより、生活習慣病を予防していくとの答弁がありました。

▼交通災害共済事業特別会計

事業内容の周知を図り、加入率の向上に努めるよう求める意見がありました。

▼住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付金の未償還分を一般会計からの繰入金で補てんするもので、不公平、不公正な支出であるとの意見がありました。

▼介護保険事業特別会計

地域ネットワークの構築についてたまたしたのに対し、地域包括ケア体制を確立するためのネットワークづくりは、地域包括支援センターを運営する上で大きな課題となっており、今後、地域の既存の団体との連携を進めていくとの答弁がありました。

▼後期高齢者医療事業特別会計

保険料の徴収方法等についてた

したのに対し、保険料の徴収、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の交付等については、後期高齢者医療広域連合において取扱要領等を作成し、県下で統一的な対応をしていくとの答弁がありました。

これに対し、一番身近な行政として、後期高齢者に対し、丁寧に対応するよう求める意見がありました。

▼中央卸売市場事業会計

地方卸売市場へ転換した場合のデメリットについてたまたしたのに対し、一般的には取引における信頼度が低くなり、集荷に対して荷主が安心できず荷を送つてこないのではないかと心配される。しかし、取引は個々の会社の経営状況によるとの調査結果もあり、デメリットは少ないとの答弁がありました。

▼病院事業会計

看護師の確保対策についてたまたしたのに対し、定期採用試験とは別に、有資格者は年間を通じ募集を行う。また、子育てをする看護師を支援するために、夜間保育の実施などに取り組み、看護師確保に努めていきたいとの答弁がありました。

これに対し、看護師を安定して確保できる施策をPRし、さらに定着率の向上を図るよう求める意見がありました。

▼下水道事業会計

未接続家屋における低所得者への補助金制度の導入についてたまたしたのに対し、貸付制度と融資あつせん制度により接続促進を図ってきたところであり、公平性の観点等から補助金制度の導入については慎重な判断が必要であるとの答弁がありました。

▼水道事業会計

ボトルドウォーター「甲府の水」の利活用についてたまたしたのに対し、安全でおいしい水道水を蛇口から飲んでいただくためのPRとして製造したが、販売については、今後の状況を見ながら検討していきたいとの答弁がありました。

甲府市議会インターネット情報

☆甲府市議会の会議録と議会だよりは、甲府市のホームページでも見ることができます。

URL : <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

☆議会、議員、議会だより等に関するご意見、ご質問はこちらにどうぞ。

gikai@city.kofu.yamanashi.jp

平成20年3月甲府市議会定例会審議結果

番 号	件 名	付託委員会	議決月日	結果
議案第1号	平成20年度甲府市一般会計予算	予算特別	3月21日	原案可決
議案第2号	平成20年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第3号	平成20年度甲府市交通災害共済事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第4号	平成20年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第5号	平成20年度甲府市老人保健事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第6号	平成20年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第7号	平成20年度甲府市介護保険事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第8号	平成20年度甲府市古関・梯町簡易水道事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第9号	平成20年度甲府市農業集落排水事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第10号	平成20年度甲府市簡易水道等事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第11号	平成20年度甲府市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃	〃
議案第12号	平成20年度甲府市中央卸売市場事業会計予算	〃	〃	〃
議案第13号	平成20年度甲府市病院事業会計予算	〃	〃	〃
議案第14号	平成20年度甲府市下水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第15号	平成20年度甲府市水道事業会計予算	〃	〃	〃
議案第16号	専決処分について (特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について)	総 務	3月11日	承 認
議案第17号	専決処分について (損害賠償事件に関する和解及び損害賠償の額の決定について)	経済建設	〃	〃
議案第18号	平成19年度甲府市一般会計補正予算(第5号)	分 割	〃	原案可決
議案第19号	平成19年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	民生文教	〃	〃
議案第20号	平成19年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	総 務	〃	〃
議案第21号	平成19年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第4号)	民生文教	〃	〃
議案第22号	平成19年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)	経済建設	〃	〃
議案第23号	平成19年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	〃	〃
議案第24号	平成19年度甲府市簡易水道等事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃
議案第25号	平成19年度甲府市下水道事業会計補正予算(第1号)	環境水道	〃	〃
議案第26号	平成19年度甲府市水道事業会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃
議案第27号	甲府市後期高齢者医療に関する条例制定について	予算特別	3月21日	〃
議案第28号	甲府市特別用途地区建築条例制定について	〃	〃	〃
議案第29号	甲府市特別会計条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第30号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第31号	甲府市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第32号	甲府市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第33号	甲府市水道料金審議会条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第34号	指定管理者の指定について(羽黒悠遊館)	総 務	3月11日	〃
議案第35号	指定管理者の指定について(風土記の丘農産物直売所)	経済建設	〃	〃
議案第36号	市道路線の変更認定について(金塚西(1)線)	〃	〃	〃
議案第37号	市道路線の認定について(金塚西(3)線)	〃	〃	〃
議案第38号	訴えの提起について	〃	〃	〃
議案第39号	平成19年度甲府市一般会計補正予算(第6号)	総 務	〃	〃
議案第40号	甲府市国民健康保険直営診療所条例及び市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	予算特別	3月21日	〃
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務	3月11日	諮問のとおり決定
甲議第1号	医療改革を改善する意見書提出について	民生文教	3月11日	原案可決
甲議第2号	道路特定財源の確保に関する意見書提出について		3月21日	〃
甲選第1号	甲府市選挙管理委員会委員の選挙について		〃	当 選
甲選第2号	甲府市選挙管理委員会委員の補充員の選挙について		〃	〃
甲選第3号	新倉外三字施業区恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙について		〃	〃
請願20-2号	医療改革を改善する意見書の提出を求める請願	民生文教	3月11日	採 択

《次回の定例会は、6月開催予定です。》